

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-29)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5,662	6,582	6,217	6,260
		補正予算(b)	-	516	600	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	5,662	7,098	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	5,487	7,012	(※記入は任意)	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		-	94	89	97	95	81	80	
	年度ごとの目標値	-	80	80	80	80	80	-	
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		-	15	12	17	16	15	14	
	年度ごとの目標値	-	14	12	14	14	14	-	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	○
		132	155	175	184	198	209	220	
	年度ごとの目標値	-	120	140	160	180	200	-	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R14年度	○
		-	参加者追跡率(97%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(95%)	全国10万組のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
年度ごとの目標	-	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者のフォローアップ及び化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフェノール類化合物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフタル酸エステル代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び残留性有機汚染物質等の化学分析の実施	-		
年度ごとの目標	-	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①化学物質環境実態調査では、R2年度に81物質・媒体について調査を実施したことをはじめ、直近5年間の実績値はいずれも目標値を上回っている。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、15物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表し、目標を達成した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応— EXTEND2016 —」(EXTEND2016)で想定した内容を維持でき、目標値以上に達成した。(R2: 目標値200、実績209) ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討いただき、今後の調査実施に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和元年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第26回)資料2-3) ②化学物質の環境リスク評価(第19巻) ③「令和2年度第1回化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」資料等 ④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和2年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 田中桜(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-30)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。 ⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	826	864	939	958
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	826	864	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	726	798	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与又は見直した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	181	191	208	210	176	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
		試験法の調査・検討	試験法の比較検討	試験法の比較検討	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供	SPSF案の提出	○
	年度ごとの目標		課題抽出、試験法案の検討	課題への対応の検討、試験法案の改善	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供、SPSF案の作成		
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量の把握	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
-		375,924	387,101	391,342	384,054	-	-	○	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値	達成	
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度		
	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする	23	17	20	16	10	20	×	
	年度ごとの目標値		24	27	24	23	20		

	⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	3,610	3,218	3,267	4,678	4,800	-	
年度ごとの目標値		3,000	調査計画の見直しのための検討を実施	3,000	3,000	3,000		○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化審法に基づくスクリーニング評価においては、毎年、製造輸入数量が10t超となった物質を対象に、生態毒性に関する有害性クラスの付与又は見直しを行っている。令和2年度の物質数は176物質であり、評価対象物質のうち有害性情報が得られない物質や評価方法が定まっていない物質を省く評価可能な物質の全てを占めており、目標を達成している。 ②令和2年度には、ココエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けて試験生物の感受性の確認及びプロトコル案に基づく検証実験を行った。これらの検証を踏まえてSPSF案の作成も行い、試験法標準化に向けての目標を達成している。 ③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④化学物質アドバイザーの活動により地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から、本制度の周知に努めている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面でのリスクコミュニケーションの場が減少してしまった結果、目標とする派遣数が達成できなかった。 ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和2年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は4,800であり、目標を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。 ③令和2年度には、環境省、経済産業省、厚生労働省の3省合同で審議会を開催し、化管法の対象物質の見直しについて令和2年8月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」(答申)を取りまとめた。 ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①生態影響に関する優先度判定(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料1-4)、生態影響に関する優先度判定(人健康影響のみが指定根拠の優先評価化学物質)(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料4-4)、令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ②令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ③特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(令和2年8月、中央環境審議会答申) ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室・ 環境保健企画管理 課化学物質審査室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 田中桜(環境リスク評価室長) 久保善哉(化学物質審査室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	---	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-31)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングするとともに、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	740	769	783	715
		補正予算(b)	▲4	▲1	▲5	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	736	769	778	-
執行額(百万円)		720	750	709	-	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度(一般環境中の測定を行っているPOPs条約対象及び候補物質群数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	×
		-	16	14	20	13	11	11	
		年度ごとの目標値	12	16	16	16	13	-	
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-
		0	2	4	5	7	8	-	
		年度ごとの目標値	2	4	6	8	-	-	
	③GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	基準値	実績値					目標値	達成
		H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	-年度	-
		177	177	150	172	144	180	180	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施している。令和2年度は、今までの調査結果等をふまえて、調査を行うPOPs条約対象物質及び候補物質について選択を行った結果、実績値が設定した目標値を下回った。一方、物質数は減ったものの、調査した物質について、水質・底質・生物・大気の大媒体を網羅するなどの対応を行った。</p> <p>②水銀対策について、環境省と国連環境計画アジア太平洋事務所が主導し、水俣市と協働して日本の知見を活かした水俣条約実施推進プロジェクトを開始し、アジア太平洋地域諸国の水銀対策の向上、ひいては条約の実施・遵守の推進を支援している。これまで形成された案件以外の案件形成に向けて、調査等を進めているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外渡航ができず、案件形成が難しい状態であるため、R2年度から目標値を空欄としている。</p> <p>③化審法、化管法等においてリスクが懸念されている物質について、GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals; 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)に基づく環境危険有害性の分類を着実に実施した。</p>

施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>① POPs条約対応のため、「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を取組に反映させている。</p> <p>① SAICM国内実施計画に基づき実施している「化学物質と環境に関する政策対話」は令和2年度は未実施だが、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。</p> <p>② 水銀に関する水俣条約については、水銀モニタリングに関する国内検討会を通して、条約の効果的な実施に向けた知見のインプットを行っているほか、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。</p> <p>③ GHS分類に関して、毎年国連で開催されているGHSに関する会合に参加した学識経験者から最新の情報を入手し、取組に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>① 「化学物質環境実態調査のあり方について」(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第15回)資料2-6)</p> <p>① 令和2年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第26回)資料2-3)</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課・環境保健企画管理課水銀対策推進室	作成責任者名	太田志津子(環境安全課長) 吉崎仁志(水銀対策推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-32)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策				
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。				
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	632	490	499
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	▲11	11	-
	合計(a+b+c)	467	621	501	-
執行額(百万円)	375	463	367	-	-
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 A事案区域等における環境調査等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	○
		-	6	10	5	8	7	-	
	年度ごとの目標	/	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	/	○
	2 医療手帳交付(茨城県神栖市における緊急措置事業)の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	○
-		147	147	145	145	144	-		
年度ごとの目標	/	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	/	○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・A事案区域における環境調査等件数: 地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業): 茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシニン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシニン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について検討いただいている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシニン酸(DPAA)等のリスク評価第5次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	田中桜(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	----------------------------	--------	----------------	----------	--------